

## 神戸市の歴史的建造物調査（2）

### 建造物研究室

建造物研究室では平成二年度に神戸市の依頼により、市内北区・西区に現存する文化財未指定建造物について悉皆調査を実施した。これを承けて三年度は、茅葺民家および寺社建築のうちの主要な建造物について詳細な調査を行うこととした。具体的には昨年度の調査対象から各時代の代表的な遺構（民家83棟、寺社30件49棟）を選択し、調書作成、復原調査、現状平面図・断面図・架構図作成、写真撮影を行った。併せて全国的にも稀な遺存状況にある茅葺民家群の保存・活用の施策を検討するための集落調査を神戸芸術工科大学に依頼し、実施した。

#### 1. 茅葺民家

**建立年代** 建立年代の確実なものは東本歎家（元禄四）・東本純一家（宝曆七）・爪生栄之介家（安永七）の三棟しかない。前二者は小屋だけが当初であり、爪生家のみがほぼ当初の姿をとどめている。その他では元禄十四年の祈祷札を持つ前中家が17世紀極末に入るかと想定されるにすぎないが、前中家も後世の改造が著しい。18世紀に入るものは10棟を数えるが、これも小屋だけ古いものがあって、小屋を残して軸部をすっかり取り替える方式が意外に深く根付いていたことを示している。ただ何故小屋だけを残さねばならなかったのか疑問として残る。

**平面** 調査地区は平入と妻入（摺丹型）の混在地帯であり、今回の調査も平入が57棟、妻入が26棟となった。両者の分布域は、播磨と摺津の国境で分かれ、摺丹型は摺津側にしか存在しない。平入は二間取が4棟、前座敷三間取が1棟（但し19世紀前期）あるものの、他は四室から六室の定型的な平面である。一方妻入は①通常の摺丹型で、縁の奥行きが一間あるもの、②縁の奥行きが半間から四尺しかないもの、の二群に分類することができる。このことは重要文化財に指定されている摺丹型民家においても認められているところで、今回の調査対象では有野の7棟（同町内の摺丹型調査数8棟）、大沢の3棟（同8棟）、長尾の1棟（同4棟）が②に属する。特に有野町に②の類型の占める比率が大きいこと、②の類型の小屋組は棟束のみの小屋組が多いという点が注目される。①の類型で棟束のみの小屋組は溝下家のみで、大半は叉首組である。このことは①の類型の殆どが19世紀の新しいことにもよるが、安永七年の爪生家も叉首組であることからすると、②の平面と棟のみの小屋組は密接な関係を持っていたと見てよい。

**主屋のクド・流し** 民家で最も改造の大きいのは土間部分で、特にクドや流しの廻りであるが、近世末ないしは近世末の形態を存続していた明治期の遺構が少数見出せる。近世末の例では流し背面の壁には無双窓を設け、水溜を流し下の背面側に設け、縦横各三尺程度の木組の小さな戸棚を柱に打ち付けている。明治に入ると流しの右端に上水溜を設け、窓が障子になり、流しの上に棚を設けて整備はされているが、流しのものは板で作り、中央部を一段低くして近世と変りがない。なお西区では主屋背面ないし側面に角屋で竈屋を設ける例が目立つ。

**束組の類型** 調査対象の内、束組の小屋組のものは27棟で、これらの小屋組の構造は大きく、

①オダチトライ組系：①-1 オダチトライ組 ①-2 オダチトライ叉首併用, ②東立系：②-1 東のみ ②-2 東叉首併用の四類型に分けられる。これらはある意味での構造的発展の段階を示すと考えられる。ただどの型式をとるかは平面との関連もあり、またその構造的解釈も小屋構造だけでは説明は容易にはしがたく、他の要素を勘案して理解する必要がある。

## 2. 寺社

**中世遺構** 新善寺本堂・宗賢神社本殿の二棟の中世遺構を見出した。前者は本格的な茅葺三間堂で、内部は一室、背面に後戸を設け、架構は一切見せない簡素な建物で、反り増しのある明らかに中世と認められる部材が多く残り、棟木銘から主要部分が天正以前に遡ることが確認できる。後者は意匠から見てさほど古く遡るものではないが、16世紀後期の建築と推定される。

**中世仏堂形式の本堂と修正会** 調査した近世の仏堂8棟の内、石峯寺・性海寺・近江寺の本堂は内部を内陣・礼堂に分ける中世仏堂形式の平面構成で、性海寺が架構を一切見せない内部空間を造るのに対し、他は架構を見せて中世以来の伝統を引いている。近江・性海両寺では背面隅に炉を切って、籠りの部屋としているのも興味が引かれる。この隅部屋に両寺共修正会の鬼の所作の手順を書いた板札や鬼の持物が置かれて、修正会に使われてきたことが知られる。

**有馬温泉と寺院** 有馬温泉には温泉神社のある落葉山々麓に温泉寺・極楽寺・念佛寺が集中し、温泉の信仰の中心として機能してきた。現在の温泉寺本堂は天明二年、極楽寺本堂は天明元年、念佛寺本堂が正徳二年の建立で、変化の激しい温泉地にあって、近世の宗教施設がまとまって残っているのは稀有なことである。また中世には宗教者が温泉を管理していたが、天正年間の湯山（有馬温泉）代官三人の内の一人の由緒を継ぐ善福寺本堂も方丈形式の上質な遺構である。

**農村舞台と能舞台** 神社境内に農村舞台や能舞台を設ける例が少なくない。農村舞台は山田・淡河に各3棟、押部谷に1棟、計7棟が現存し、近世にはもっと多かったらしい。能舞台を持つ神社は山田・櫛谷に各1棟、平野に2棟が知られる。農村舞台と能舞台の分布を見ると、旧明石郡域に能舞台が、美嚢郡域には農村舞台が多く、分布域が大凡分かれ。享保年間成立の明石記に記された能舞台はいずれも近世以前の郷・莊に関わる神社にあったとされている（『新修神戸市史 歴史編Ⅲ』）。ただし北区は中世以来猿楽の本拠地であった丹波や揖津に近いところで、中世末から近世にかけて福王流が淡河の地に根を張っていたことが、淡河の百済家に同流の伝書が所蔵されていることから知られる。こうしたことからすると北区に能舞台が殆ど見られないことは奇異に感ぜられる。近世になって歌舞伎の流行と共に能舞台が農村舞台に変化していくとも想定されるが、この点についてはなお検討が必要であろう。

**神社意匠の特性** 北区西区の神社本殿では軒唐破風付として割合派手な意匠を用いるものが多い。特に素盞鳴尊神社本殿と八多神社本殿では身舎は二手先、庇は出組として組物を複雑とするだけでなく、庇組物の背面側の手先に雲の彫刻を施した花肘木を置き桁鼻にも繰形を付ける手の込みようで、この地域の社殿の一つの代表格に挙げられる。六条八幡神社本殿は大斗に繰形を付けて絵様肘木を多用した特異な意匠の社殿として注目される。

（山岸常人）